

最高裁秘書第2041号

令和2年9月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

7月31日付け（8月3日受付，第020346号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和2年6月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和2年6月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
	総 数		172	153	157	482		146	103	92	341	1	912	880	941	2734	3079
民 事 総 数		146	132	132	410		121	84	77	282		786	734	798	2318	2625	1732
特別上告(テ)		5	4	4	13		2	3	3	8		8	6	7	21	42	27
うち少額異議				(1)	(1)				(1)	(1)				(1)	(1)	(3)	(2)
上告(オ)	(旧法)																
	(新法)	48	44	48	140		49	35	26	110		240	210	242	692	777	538
	(並行)	(42)	(37)	(44)	(123)		(46)	(30)	(22)	(98)		(218)	(196)	(221)	(635)	(692)	(479)
上 告 受 理	(受)	60	54	58	172		63	37	34	134		319	274	317	910	981	662
	(並行)	(42)	(37)	(44)	(123)		(45)	(28)	(20)	(93)		(220)	(200)	(224)	(644)	(692)	(473)
	(受理決定)	(1)	(2)	(2)	(5)							(2)	(6)	(3)	(11)	(13)	(8)
再審(訴訟)(ヤ)		1			1							3	5	4	12	12	2
特別抗告(ク)		24	22	22	68		5	8	10	23		89	99	106	294	556	392
	(並行)											(5)	(5)	(5)	(15)	(19)	(12)
許可抗告(許)		1	1		2		1			1		5	6	6	17	24	18
再審(抗告)(ヤ)		1	1		2				2	2		79	91	97	267	120	15
民 事 雑(マ)		6	6		12		1	1	2	4		43	43	19	105	113	78
行 政 総 数		26	21	25	72		25	19	15	59	1	126	146	143	416	454	281
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ)	(旧法)																
	(新法)	10	9	11	30		13	6	4	23		36	48	44	128	163	106
	(並行)	(8)	(8)	(11)	(27)		(10)	(6)	(4)	(20)		(30)	(29)	(39)	(98)	(126)	(89)
上 告 受 理	(行ヒ)	13	11	12	36		11	13	10	34	1	47	49	52	149	178	143
	(並行)	(8)	(8)	(11)	(27)		(10)	(7)	(5)	(22)	(1)	(30)	(29)	(40)	(100)	(126)	(88)
	(受理決定)							(1)	(1)	(2)	(1)	(2)		(1)	(4)	(8)	(9)
再審(訴訟)(行ナ)														1	1	1	
特別抗告(行ト)		2	1	2	5				1	1		11	9	9	29	48	26
	(並行)												(1)		(1)	(1)	
許可抗告(行フ)													1		1	1	
再審(抗告)(行ナ)												31	29	28	88	44	4
行政 雑(行ニ)		1			1		1			1		1	10	9	20	19	2

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.7.21 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[] 数値は、回付があった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和2年6月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新				受					既					済					1月からの累計	
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済				
総	数		120	103	101	324		146	126	115	387		(66) 250	(63) 196	(61) 240	(190) 686	2056	1931				
訴訟事件	総	数		21	19	23	63		67	57	49	173		(66) 152	(63) 131	(61) 165	(190) 448	831	838			
	上告審	第一審判決に対するもの																				
		うち裁判員関与																				
		控訴審判決に対するもの		21	19	23	63		67	57	49	173		(66) 152	(63) 131	(61) 165	(190) 448	830	837			
	うち裁判員関与				3	1	4		5	6	11	22		(15) 18	(22) 23	(15) 17	(52) 58	84	71			
非常上告																		1	1			
再審																						
総	数		99	84	78	261		79	69	66	214		98	65	75	238	1225	1093				
再審請求			1	1		2							4	5	2	11	14	11				
上告受理申立て																	6	6				
法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																						
判決訂正申立て																						
特別抗告申立て			53	43	46	142		40	45	41	126		70	30	37	137	648	560				
医療観察再抗告			2	1	1	4		2	1	1	4		2	1	3	6	18	19				
費用補償請求														1		1	1					
上訴費用補償請求のあったもの																						
刑事補償請求																						
訴訟費用免除申立て			1	1		2		1	1	4	6		1	1	2	4	47	51				
刑事雑			42	38	31	111		36	22	20	78		21	27	31	79	491	446				
没収の裁判の取消し上告事件																						

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
		民事上告	総		64	44	33	141		
民事上告	判決									
民事上告	決定		64	44	33	141				
民事上告	その他									
民事受理	総		74	50	44	168				
民事受理	判決			1	1	2				
民事受理	決定		74	49	43	166				
民事受理	その他									
刑事上告	総		67	5	57	6	49	11	173	22
刑事上告	判決									
刑事上告	決定		61	5	51	5	45	11	157	21
刑事上告	その他		6		6	1	4		16	1

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与 うち裁判員関与

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年6月分

法廷別		受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
				2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事 上告	総 数	141	102	37	2				3	4	95	34	5			
	大 法 廷															
	第一小法廷	64	43	20	1				3	3	37	20	1			
	第二小法廷	44	33	10	1						33	9	2			
	第三小法廷	33	26	7						1	25	5	2			
民事 受 理	総 数	168	119	48	1				2	3	114	48	1			
	大 法 廷															
	第一小法廷	74	47	26	1				2	2	43	26	1			
	第二小法廷	50	38	12							38	12				
	第三小法廷	44	34	10						1	33	10				
刑事 上告	総 数	173	162	11					14	51	98	10				
	うち裁判員関与	22	17	5						6	12	4				
	大 法 廷															
	うち裁判員関与															
	第一小法廷	67	64	3					5	21	38	3				
	うち裁判員関与	5	4	1						2	2	1				
	第二小法廷	57	56	1					5	21	30	1				
	うち裁判員関与	6	6							2	4					
	第三小法廷	49	42	7					4	9	30	6				
うち裁判員関与	11	7	4						2	6	3					